

平成 28 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 33 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905 件（R3 年度）→12,300 件（R5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所（R5 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 9 か所（R5 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件（R1 年度）→10,717 件（R2 年度）→11,905 件（R3 年度）→11,536 件（R4 年度）→12,442 件（R5 年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から令和 4 年度まで実施件数は減少していたが、令和 5 年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復した一方で、在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 1,699 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。 アウトカム指標：看護学生県内定着率(看護師 3 年課程) 83.1% (令和 3 年度) →84.3% (令和 7 年度)、看護学生県内定着率(大学) 42.2% (令和 3 年度) →50.0% (令和 7 年度)、県内出身県外看護学生の U ターン率 48.5% (令和 3 年度) →50.0% (令和 7 年度)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。</li> <li>・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7 校</li> <li>・看護学生への修学支援 80 名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療体験セミナーの実施学校数 2 校</li> <li>・看護学生への修学支援 100 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率(看護師 3 年課程) 83.1% (令和 3 年度) →82.3% (令和 5 年度)、看護学生県内定着率(大学) 42.2% (令和 3 年度) →29.4% (令和 5 年度)、県内出身県外看護学生の U ターン率 48.5% (令和 3 年度) →61.5% (令和 5 年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療体験セミナーの実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。 また、看護学生への修学支援については、目標を上回った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後も、より効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		